

報告事項 令和4年度事業計画及び収支予算

令和4年度事業計画書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

基本方針

当会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体という基本理念と、公益法人としての社会的役割と責任を自覚し、活動を実施します。

具体的には、税のオピニオンリーダーとしての責務として租税の理解に努め、企業の立場で税制・財政の調査・提言を行い、納税意識高揚・税知識の普及啓蒙を図ります。企業の発展を支援するものとしての責務として、研修活動・情報提供を通じて企業の健全な発展および会員相互交流等による企業価値の向上を支援し、税制提言等の活動を通じて、企業の事業継続を支援します。地域の振興に寄与するものとしての責務として、社会貢献活動を通じて地域振興に寄与および地域の未来を担う人材の育成を支援し、税制提言等を通じて、地域の人々が安心して暮らせる社会づくりに貢献します。

また、法人会会員・役員・職員としての責務を自覚し、会としての具体的な活動に取り組みます。なお、コロナウイルスが活動に大きな影響を与えていることから、コロナに対応した活動を模索します。

重点事項

- ① タイムリーな税知識の普及（アンケート等によるニーズの把握）
- ② 租税教育活動の推進（租税教室講師の育成、税の標語コンテストの支援開始）
- ③ 税制に関するテーマを絞り込んだ調査と提言の実施（事業継続）
- ④ 地域や社会の課題解決に貢献する活動の検討
- ⑤ 会員増強による組織基盤の強化
- ⑥ 会員の福利厚生制度の推進

主な事業計画

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 租税教室

青年部会役員、女性部会役員及び当会役員が、丸亀務署管内租税教育推進協議会の派遣講師として、丸亀税務署管内の小学生を対象に、「税とは何か」、「税がなぜ必要なのか」を児童自身に考えてもらえるように、ビデオ等を使って分かりやすく説明する。

(2) 期別決算説明会

税務署担当官が講師として、決算期を迎えた企業を対象に、適正な決算・申告が行えるよう税法上の留意点などを説明する。

(3) 税務研修会

さまざまな「税」を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解を深めると共に正しい税知識を身につけることを目的に実施する。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 地域イベント参加 税金クイズ

当会管内の各地で行われる地域イベントに参加し、税に対する理解と意識啓発を促すことを目的として、主に親子参加型の「税金クイズ」を行う。

(2) 「税を考える週間」広報活動

毎年 11 月の「税を考える週間」に、商店街等で税に関する情報が掲載されたチラシ等を配布して税についての啓発を促し、併せて法人会活動の理解を図る。

(3) 「税の作文コンクール」の支援

国税庁・全国納税貯蓄組合連合会共催により全国規模で行われている「中学生の税についての作文コンクール」実施にあたり、税務関係団体として作文の審査や表彰等の支援を行う。（法人会会長賞受賞作品は広報誌に掲載）

(4) 「税の標語コンクール」の支援

丸亀間税会主催により行われている「中学生の税の標語コンクール」実施にあたり、税務関係団体として標語の審査や表彰等の支援を行う。（法人会会長賞受賞作品は広報誌に掲載）

(5) 「税に関する絵はがきコンクール」

丸亀税務署管内小学生を対象に、税に関する絵はがきを募集し、優秀作品については表彰及び公共の場での展示を行い、広く税の大切さについての意識啓発を促す。（全国の法人会女性部会が事業。当会 HP・広報誌に掲載）

(6) ホームページ、広報誌による税情報の発信

ホームページに研修会開催・事業等実施予定を掲載して周知を図ると同時に、税に関する情報を掲載して、広く社会一般に税の情報提供と啓発を図る。また、高松国税局等のホームページとリンクして、最新でより高度な情報の提供を図る。

また、広報誌「法人まるがめ」に丸亀税務署からのお知らせのページを設け、1600 部（予定）を会員等に送付し、税情報の発信に努める。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 税制改正意見・要望の提出

会員からの税制改正アンケート結果および税制に関する意見・要望について、県連を通じて公益財団法人全国法人会総連合連（全法連）に提出する。全法連は、全国の法人会から提出された意見・要望を取りまとめ、毎年全国大会で税制改正提言の報告を行う。

(2) 税制改正要望書の関係機関への提出

全国の法人会の総意としてまとめられた税制改正についての提言書を、管内地方自治体（市長・町長、議会議長）へ提出し、企業の税負担の軽減や適正公平な税制・税務について要望活動を行う。

4. 地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 当会ホームページによるインターネット配信講座

企業経営や社会生活において有効と思われる「講座コンテンツ」を紹介し、無料配信することにより誰もが利用できるものとする。

(2) 簿記講習会共催

広く参加者を募集し講習を行うことにより、経理知識を身につけ経理に関する技能の習得をはかり、習得した技能を業務に役立て企業への貢献を図る。

(3) PC記帳講習会共催

パソコンを使用した経理書類の作成技能を習得することにより、会計業務の効率化を図り、企業の人材育成に貢献する。

(4) その他研修会共催

技能習得、人材育成等を目的とした研修会を共催する。

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 一般公開の講演会

専門家・有識者を講師に迎え、地域に生活する多くの人々に向けて様々な分野の知識の習得や、心・体の健康につながるような内容の講演会を開催し社会への貢献を図る。

(2) 地域イベントへの協賛

地域で行われるイベントに協賛し、地域社会の振興と交流に貢献できるよう努める。

(3) 施設に対する奉仕活動

支援施設等を訪問し、障害を持つ人にも楽しんでもらえるような奉仕活動を行う。

(4) 確定申告会場鉢花設置

税金の確定申告会場のイメージから来る固い雰囲気、さわやかな「花」によって和ませ、併せて環境の美化を図る。

6. 外部団体の事務業務受託

他団体の事務業務の受託を行い、そこから得る利益を当会財政強化の一助とする。

7. 会員の交流に資するための事業

(1) 役員・会員懇談会

会員間の連携と、法人会の活動についての意見交換等の場とすることを目的として、開催する。

(2) 支部事業活動・会員交流会議

支部において研修会、講演会、親睦事業等を行うことで、法人会活動の周知と理解を深めると共に異業種交流の場を提供する。

(3) 青年部会・女性部会交流会議

税に関する理解と知識を深める目的で税務研修や経営研修などを行い、併せて参加者の一層の親睦を図る。

8. その他、本会の目的を達成するために必要な活動

(1) 会員増強活動

年度内に会員増強期間を設定して会員の増加に努め、組織の充実と強化を図る。

(2) 会員の福利厚生に資するための活動

会員の福利厚生制度の充実と当会の財務基盤の安定化を目指し、制度取り扱いの保険三社と連携して普及推進に努める。

① 「経営者大型保障制度」等の推進

経営者や従業員のための、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度で、企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努める。

(引受会社：大同生命保険株式会社)

② 「ビジネスガード」等の推進

政府労災保険の上乗せ補償や個人情報対策、大規模地震対策等、企業経営上のリスクをカバーするため普及推進に努める。

(引受会社：A I G損害保険株式会社)

③ 「がん保険制度」「給与サポート保険」等の推進

会員企業で働く個人のための「がん保険」、病気やけがで働けなくなった時の「月々の収入をサポートする保険」等の普及推進に努め、企業の福利厚生制度の充実を図る。

(引受会社：アフラック生命保険株式会社)

(3) 諸会議

当会における会議（総会、理事会、部会、委員会等）の実施、並びに、全法連、四法連、県法連ほか、関係諸団体が実施する会議及び研修会等への参加を行う。